



(愛媛県)

地域包括ケアシステム構築に向けた取組事例（様式）

① 区町村名	八幡浜市
② 人口（※1）	37,729人（H25年4月1日現在）
③ 高齢化率（※1） （65歳以上、75歳以上それぞれについて記載）	65歳以上の人口：12,780人 高齢化率33.9% 75歳以上：18.9% 75歳以上の後期高齢者数：7,133人 後期高齢者の割合：55.8% 65歳～74歳までの前期高齢者数：5,647人 前期高齢者の割合：44.2% 75歳の人口：520人
③ 取組の概要	<p>八幡浜市における高齢者安否確認事業</p> <p>高齢者の健康や介護に関する状況を把握し、安否の確認をとることは高齢者の基本情報となる。市では平成23年12月から本格的に高齢者保健福祉台帳の電算システムを運用している。介護保険・高齢者の福祉サービス・総合相談・介護予防・保健事業を利用したことがある等、多方面からの情報を入力し、包括的な支援に役立っている。しかし、サービスや相談を利用しない人達の実態が不明となっているため、かくれた要支援者の発掘と元気高齢者の介護予防のPR等を行うため、高齢者安否確認事業を行った。</p> <p>この事業は「国のひかりをそそぐ交付金」を活用して、平成23年～24年度に実施し、平成25年からは介護保険の地域支援事業「総合相談事業」として取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的：何らかの支援が必要であるが発信できない人を発掘し必要なサービス等の支援に繋いだり、現在は支援は不要であるが今後支援が必要な時の相談窓口の周知等・その他、保健福祉に関する情報の周知を行う事を目的とした。 ・対象者：高齢者のうち75歳以上になると要介護認定率が高くなるため、八幡浜市では75歳以上の高齢者に対し、安否確認を一度は行う事とした。 事業スタートの平成23年度において、73歳以上の方で保健福祉台帳に情報のない安否確認のとれていない高齢者2,730人に対し平成23～24年度において訪問した。 平成25年度からは新しく75歳になられる方で情報のない方、341人を対象とする。 ・調査員：平成23・24年度はヘルパー等の有資格者を雇用し、2人一組で訪問した。 平成25年度は包括の訪問看護師等が訪問する。 ・調査内容：調査時に本人または家族と面接し、アンケート（生活状況・基本チェックリスト等）を実施し、各種資料により介護保険等の周知を行った。 ・結果：H23年度・24年度の2年間で2,552人を訪問し、うち、2,514人(98.5%)と面接した。その結果、何の情報もなく安否確認ができなかった人が1人、介護保険に繋がった方が39人、訪問看護師による継続訪問となった方が69人。訪問時面接拒否等の方で気になる方について地域の民生委員への状況確認を行う事で、逆に地域の民生委員さんから気になっているケースの相談等もあり、地域の民生委員さんとの繋がりも持つことが出来た。 H23・24年度は訪問者の職種もあり、訪問時にサービス提案や健康・介護の指導を行う事が出来なかったが、必要な方は訪問看護師が訪問を行っ





	た。
④ 取組の特徴	<p>・後期高齢者の安否確認作業をすることで、地域の民生委員・見守り推進員等との情報交換ができ、包括的支援の意識が高まった。</p> <p>・平成 25 年度は市が取り組んでいる糖尿病悪化予防対策の一環として、<u>糖尿病の検査値や生活に課題がある方についての指導（受診勧奨・生活習慣の改善等の指導や必要なサービスの繋ぎ）を取り入れ、高齢者の糖尿病悪化予防に繋げ保健事業との連携強化をする。</u></p>
⑥開始年度	H23 年度
⑦取組のこれまでの経緯	④参照
⑧主な利用者とな人数	<p>H23 年度・24 年度：介護・福祉・保健に関するサービス事業を利用していない 73 歳以上の高齢者 2,552 人（実績）</p> <p>H25 年度：同じ条件で新しく 75 歳になる高齢者 341 人（予定）</p>
⑨取組の実施主体及び関連する団体・組織	<p>実施主体：八幡浜市地域包括支援センター</p> <p>関係団体：民生委員・見守り推進員・社会福祉協議会・社会福祉課</p>
⑩市区町村の関与（支援等）（※2）	<p>地域支援事業 包括的支援事業費 総合相談事業費 報酬 12,791,000</p> <p>市町：19.75%</p> <p>*報酬は看護師3人分、看護師の業務に占める本事業の割合は約3割</p>
⑪国・都道府県の関与（支援等）（※3）	<p>地域支援事業 包括的支援事業費 総合相談事業費 報酬 12,791,000</p> <p>国：39.5% / 県：19.75%</p>
⑫取組の課題	個人の課題解決のための支援は行っているが、それらの課題を集約し地域課題化・既存事業の見直し・地域のネットワーク会との包括的な連携体制化までには至っていない。
⑬今後の取組予定	訪問を行い個人の支援を行うとともに、地域課題を集約し既存事業の見直しや、効果的な介護予防事業の検討・地域のネットワークとの連携体制化に繋ぐ。
⑭その他	
⑮担当部署及び連絡先	八幡浜市地域包括支援センター 0894-24-6628

※1 一部地域に限定した実施の場合は、当該地域の人口・高齢化率を（ ）内に記載してください。

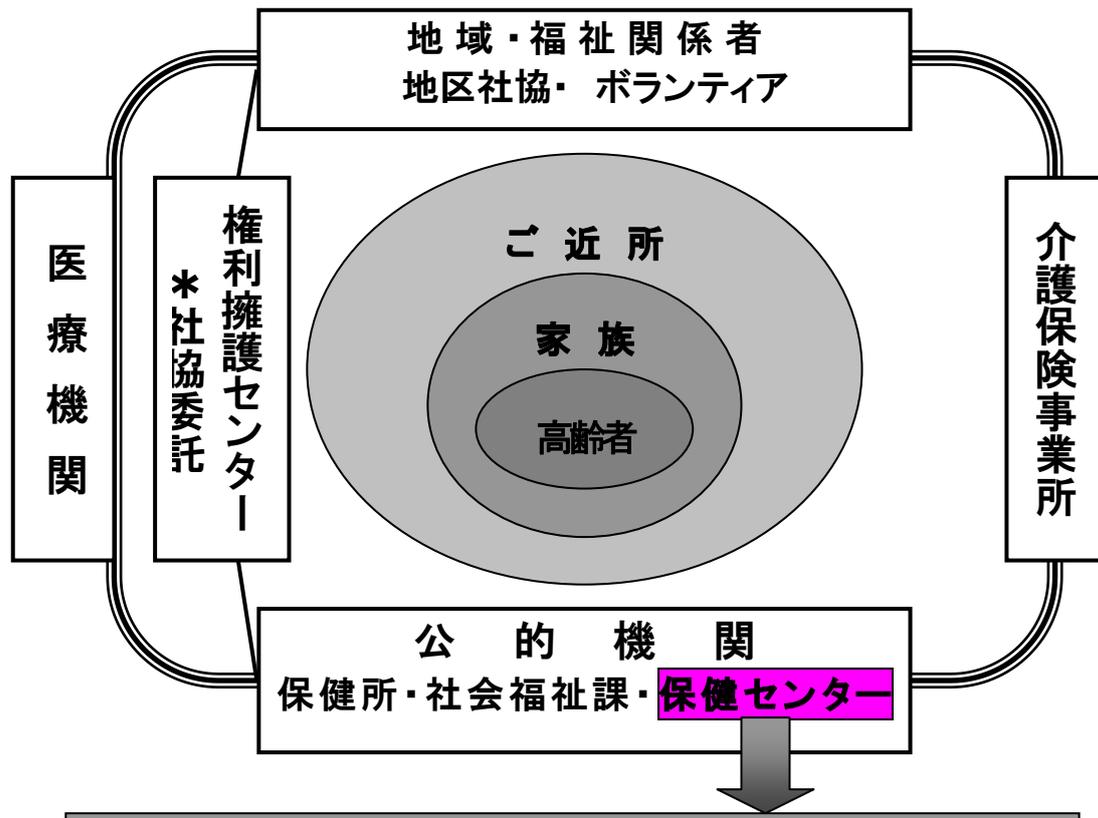
※2 市町村から財政的支援が行われている場合には予算額等を含めて記載ください。

※3 国や都道府県から財政的支援を受けている場合は、補助金や交付金等の名称、額等を含めて記載ください。





八幡浜市地域ケアネットワーク組織図



八幡浜市保健センター
地域包括支援センター・介護保険サービス係・高齢者相談係



- **地域ネットワーク連絡会(包括)**
各部会共通課題の取り組み
H25 年度スタート(予定)
- **介護支援専門員部会 (包括)**
ケアマネジャーの連絡会
H18 年度スタート 3回/年
- **通所事業所部会 (包括)**
デイサービス等の連絡会
H23 年度スタート 3回/年
- **訪問介護部会 (包括)**
ヘルパーの連絡会
H24 年度スタート 3回/年
- **地域医療ネットワーク部会 (市病・包括)**
医療・福祉関係者の連絡会
H23 年度スタート 4回/年
- **グループホーム部会 (介護サービス)**
グループホーム連絡協議会

- **認知症部会 (包括)**
認知症何でも相談 12回/年
相談員によるケース検討会
- **地域見守り部会 (高齢者相談・社協)**
独居高齢者等見守りネットワーク事業
社協へ委託、地区社協ごとネットワーク連絡会議
- **権利擁護部会 (包括・社協)**
成年後見審判検討委員会
(法人後見事業検討委員会…社協)
権利擁護センター推進協議会
- **高齢者虐待防止連絡部会**
検討中

